

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月21日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
平成24年8月10日 関東財務局長に提出
第109期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
平成24年11月12日 関東財務局長に提出
第109期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月21日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月22日 関東財務局長に提出
平成24年8月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成25年5月14日 関東財務局長に提出

平成24年10月10日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成24年6月21日 関東財務局長に提出
平成24年6月21日 関東財務局長に提出
平成24年8月7日 関東財務局長に提出
平成24年8月10日 関東財務局長に提出
平成24年8月22日 関東財務局長に提出
平成24年10月10日 関東財務局長に提出
平成24年11月12日 関東財務局長に提出
平成25年2月13日 関東財務局長に提出
平成25年5月16日 関東財務局長に提出
平成25年5月16日 関東財務局長に提出
平成25年6月20日 関東財務局長に提出
平成25年6月20日 関東財務局長に提出